

第5回環境部会

日時 平成22年11月1日(月)午後6時30分

場所 川崎区役所7階第1会議室

午後 6時25分 開会

出席者(敬称略)

委員 5人

木島千栄、長島亨、秦琢二、藤岡玲子、鷲頭多加志

1 開会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明、配付資料の確認>

2 議題

(1) 実施方針(案)策定について

部会長 まず、資料の説明をお願いします。

事務局 <資料1、参考1についての説明>

部会長 参考1の資料を参考にしながら、環境意識向上ポスターの作成、継続・拡充についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

鷲頭さん、この前、環境大臣ということでお話ししていただきましたが、いかがですか。

委員 子どもをイベントに引っ張り出してきて忙しい思いをさせるよりも、そういうものに任命するという事実のほうを重要視しています。何をやらせるというのはその次の段階で、環境に関心を持って、ポスターなりに応募して賞をもらえばこういうことがあるという事実をつくりたいと思って提案しました。あとは皆さんのお知恵をおかりして考えていきたいと思っています。

委員 継続性という点では高まっています。もちろん基礎的なところは私たちが運営をしていかないといけないですが、例えば子ども環境大臣、何とか大使ができたときに、次の方へのバトンタッチは先輩から後輩に託す形で、子どもから子どもへという継続性を持たせることも重要ではないかと思っています。

作品についても、例えば5年たったときに、過去のものも並べてみんなで歴史を振り返って何かつながりを持たせていけると、本当の意味での子どもから大人へという緑化意識の向上が図れるような気がするので、人から人へ、プラス作品がたくさんたまっていく、その活用ということでの継続性、意識向上が何かできないかと突き詰めていきたいと感じています。

委員 参加の拡大に関しては、PTAを使ったほうがいいと思います。やりようによっては浸透する可能性もあるので、いろいろな可能性でやっていったほうがいいと思うんです。これに関しては、委員を通じて幾らでも学校にPRすることは可能ですので、すぐに実施したほうがいいと思います。

もし可能であれば、理科とかの自由研究の中で環境についていいものには区民会議なので冠をつけてあげれば、コストもかからない割には子どもはうれしいかなと思うんです。

PR活動については、例えば5年ごとにポスターをまとめて、絵をかいてくれた子に対して、5年後の自分は環境に対してどういうことを考えているんだろうというような手紙をもし書けるのであれば、ポスターの中から絵はがきか何かをつくって、未来ポストみたいなものを使ってみてはどうかなと。大人になって、僕はこのときこういう環境のことを考えていたんだと再考できる部分もあるので、そういうのをやってもいいと考えます。

委員 前回、結構いいポスターも出てきたんですけども、どのように次回につなげていくか、どのように学校に働きかけていくか、繰り返しをするとしたらスケジュールを考えなければいけないのかなと、そんなところです。

部会長 調査をするのも1つの方法ではないかと思うんですけども、ポスター作成継続・拡充事業を拡充していく上で区民会議としての役割という意味ではどのようにお考えでしょうか。

委員 私の立場からしますと、日常的にお子さんとの接点がないので、だからこそ、大人は大人、子どもは子どもというのも変で、何か一緒にできないかと思います。年間の活動計画の打ち合わせや毎年の花と緑のイベントでも、ことしのポスターの写真が入ったチラシを配って、何か一緒にやれる楽しいことを考えましょうという横のつながりをつくっていくことはできるかなと思うし、それをそろそろやらなければいけないと感じています。

10月、11月といろいろと準備が進んでいて、11月、12月で動くものがありますから、

8月の“環境の広場”展を含めてPRできるものをまとめようと思っています。去年も区民会議のチラシをつくったんですが、今月末、それと似たようなものを配りたいんですけどもいいですかという提案を急ぎさせてもらおうと思っています。

委員 町内会の掲示板に子どもがかいたポスターは貼れますが、子どもたちも忙しいですから、かいてもらうこと自体大変なんでしょうね。

委員 今、何事も本当に時間が足りません。1単元でも抜くと、それを埋めるのに物すごくもめるぐらいなので、先生にお願いしてというのは不可能とっていただいたほうがいいです。あくまでも親と子どもで来てもらうというスタンスでないと、正直言って無理です。

事務局 ポスターの作成は、図画工作の時間に先生が指導していただいている学校もありますが、学校によっては春休みの宿題にして、先生が指導していない学校もあります。それは学校にお任せしています。

委員 学校によって、温度差があるということですね。

事務局 ですから、入賞した学校は、もしかしたら先生が一生懸命教えていただいているのではないかと思います。

委員 学校により、担当の先生によりですね。

事務局 あとは、子どもの状態です。宿題でかいてくる分には、学校の授業をつぶすことがないわけです。子どもは5年生で勉強してきていますので、課題を与えればそれなりのもので返ってくるということもありますが、その辺でどのように参加校を増やしていくかということです。

副区長 家庭で環境のことを学んで、親子で話し合っポスターをかくというのが理想で、それはどうしたら導いていけるんでしょう。

委員 一番簡単なのが、川崎市全体で写生大会があるんです。ただ、それはよみうりランドでやるので、川崎区の方は遠くて行けないんです。ですから、そういう機会がどこかで持てればいいとは思いますが、ただ、それは川崎区のPTAだけでは物理的に厳しいと思います。

部会長 川崎区は、公園は少ないけれども多摩川があります。そういったところで自然に関して何か探そうということで、親子で見つけて、それを絵にすることもあるのかなと思います。川崎区だから何もないということではないと思います。

委員 殿町小学校は、近隣のロータリークラブさんが全面的にバックアップして、桜の時期にポスターをかけたたり、桜の周りの清掃をしたり、最近はやっていませんが、防災活動にあわせて芋煮会をやっています。殿町小学校だけでも延べ200人くらい来られます。子どもも絵をかいてくれて、それを掲示してパウチして、最終的には子どもにあげているので、子どもも親も喜ぶというのがあります。

各単体の小学校では結構やっていて、学校内でうちが一番エコ自慢みたいなことをやっている学校もありますが、それはあくまでも一小学校の話であって、川崎区全体の話では全然違います。

部会長 区民会議としての役割と、区民に呼びかける方法もあると思います。また、町内会も含めて市民団体とも一緒に取り組んでいく方法もあると思います。

委員 区民会議だけで何かやろうと思っても大変なので、何かをしているところと一緒にやる方法もありますね。

部会長 参加校の拡大については、校長会で呼びかけをすとか、何かPTA関係で考えられる手段はありませんか。

委員 1月末に市の校長先生とPTA会長と役員が全員集まります。そこが一番のPRの場所なので、役員会さえ通れば、PRするのはオーケーです。

PTAで協力できる部分に関しては、例えば、お正月の書き初めに絡めて、1月の間に書いて、出して、審査で通った子に図書券進呈というような行事にすれば、もしかしたらやる子はいるかもしれないです。正月前の冬休み前が、PTAが文書を各学校に配る量が一番多いので効率的ではあります。3月は終業式と卒業式とあるので、もしやるのであれば、12月末、冬休み前にPRするのがいいと思います。

部会長 12月27日に全体会が開かれますが、その前に、例えば調査という名目で何か実行できることはありますか。

委員 役員会で諮って、各学校にこういうことをやりたいという文書を出すぐらいまでな

らできます。

部会長 例えば、環境ポスターを作成したいという案内もできますか。

委員 今からやれば案内を出すまでは間に合います。9日に運営委員会があるので、このときに趣意書だけ持って行って通せば、間に合います。

部会長 それも1つの方法ですけれども、皆さん、いかがですか。

委員 結構だと思います。

委員 できることをやりましょう。

委員 あとは、12月の半ばごろに区のPTAの広報紙を出すので、そういうところにコマースシャルで1枠買っていただくと一番ありがたいです。

部会長 急に言われても難しいかもしれませんが、話をする事だけはできますか。

委員 11月の運営委員会で、お正月、冬休みの間にポスターをかいていただいてという案内を出したいというのを承認してもらって、12月でそれを用意しておいていただければ、1万2000世帯に配布は可能です。

部会長 校長会はいかがでしょう。川崎区として教育委員会に呼びかけをして、校長会でポスターの作成をお願いするというのは、前回やったんですね。

副区長 あくまでも手挙げ方式です。

部会長 7校挙げていただいたという状況ですね。
展示場所の拡大方法についてはいかがですか。

委員 来年は、町内会、各町会長が町内の掲示板に積極的に貼ってもらうという働きかけはやってみたいと思っています。

部会長 今までも町内会の掲示板に貼っていましたね。

委員 張っていない状態も結構多かったんです。

副区長 子どもの絵なので、とても目立ってよかったという町内会長さんのお声も大分あったんですけども、張っていないところもあるというのは、長島会長から伺いました。

事務局 こちらで言っている展示機会の拡充とは、今、大師支所と田島支所と区役所とアゼリアでやっているんですけども、もう少し展示していく場所の確保をできないかということです。アゼリアは競争率が高いものですから一定の期間しか掲示できませんし、田島地区で交通安全のポスターをエスパに飾ったという話も聞いているので、もう少し拡充できるのではないかということで、「効果的な展示場所の確保」としました。いろいろな人がいろいろなところで子どもたちの絵を見て、環境意識向上の機運を高められればということです。

委員 川信さんはやっていますか。

事務局 川信はまだやっていないですが、そういうものを模索したいと考えています。

委員 川信は多分やってくれると思います。

部会長 商店街もかかわってくるといいですね。

事務局 そういうことを考えたいということで、いろいろなご意見いただければと思います。

委員 その点は、10人委員がいて、それぞれ自分が住んでいる地域と所属している団体があります。私の場合はマンションなので、自前でごみの集積所を持っていますから、そこにいろいろごみ出しルールとかを張っているのと並べて、もう少し大きな視点で見たらいろいろな活動があるというようなこともできるかなと思います。町内会が頑張るといふことであれば、まちづくりクラブもスペースを持っているでしょうし、商工会議所も商工会議所の中に貼ってもいいと思うんです。ほかの団体も1カ所ずつでも提案していただければ、それだけであつという間に20カ所です。

事務局 ポスターと実際にかいてもらった作品と、2通り考えていけないといけないと思います。作品になると枚数が多くなるので、ある程度広い場所で展示して、いろいろな

人に見ていただく。ポスターになれば、多分1枚ですので、いろいろなところに展開できます。

委員 前回、作品はどのくらい集まったんですか。

事務局 各校10枚ずつ選抜してもらって、70枚です。まず、クラス全体でかいていただいた中から、学校が10枚選抜していただき、その70枚をうちのほうで審査しました。

委員 各町会の掲示板に貼るとなると、枚数が全然足りません。

事務局 ポスターにしたのは、掲示板の枚数でお渡ししています。作品としては、学校からの原画10枚の中から審査して、最優秀をポスターにして町会に貼っていただいています。ポスターは1000枚印刷して、各町内会に掲示板の数だけ配付させていただいています。原画は学校にお返しして、ご本人にお戻ししています。

部会長 実施場所としては、今までのところプラスほかのところですね。例えば、各団体に呼びかける方法や商店街関係もいいと思います。

委員 さっき川信が出ましたが、大勢人が集まって、待たされるから、絵があると見ます。

部会長 そういった人が多く集まる場所に展示するといいかもしれないですね。その働きかけの方法はいろいろあると思います。

委員 町会と川信への働きかけは私がやります。商店街にも、掲示する場所がありますね。

部会長 高齢者部会に川崎中央商店街連合会の会長さんもいらっしゃいますので、そういったところで働きかけを行って、お願いするという方法があります。私も声かけはできます。そういった人の集まる場所を探していけば、展示場所もかなり広がりますね。

P T Aはどうですか。子どもさんや親御さんが見れる場所にポスターを貼る取り組みはできますか。

委員 まず、自分の子どもが選ばれたら絶対欲しいです。それと、こども110番が川崎区内に6000件ぐらいあるんです。二、三千枚は大丈夫かなと思います。

委員 エスパとかヨーカ堂とか、だれでも見れるところに働きかけてもいいかなと思います。

部会長 環境意識向上ポスターの関係は、主な役割としていろいろとご意見をいただきました。PTA関係、区民会議、区民、市民団体、行政を含めて、いろいろ役割分担をして、ご自分が今置かれている団体とも一緒に推進するということです。区民会議だけで拡充することは不可能だと思いますので、これからそういったところで働きかけるということ。ポスター関係は少し具体化されてきましたが、まだ何か補充することはありますか。

委員 これは、まず区民会議でできることですね。

部会長 区民会議でできることと、これから区民からの公募も考えられます。それと、取り組み団体として、町内会、PTA、ほかの市民団体ともかかわり、行政にも協力していただかないといけないので、いろいろなところとかかわり合いながら拡充をしていこうということ。です。

委員 ポスターの賞状は、各学校に配っているわけですか。

副区長 区長が応募した学校に行って表彰するという方式です。

事務局 去年はそうしたんですが、今年はそういう形はとりませんでした。朝礼にあわせて区長が学校に行って、表彰状を渡したらしいんです。ことしは日程の都合もあって区長は行かなかったんですが、何かイベントでやったほうが盛り上がるのではないかという意見もあって、どのようにしていくかは課題という位置づけになっています。子どもたちをそれに合わせて来させるのもなかなか難しいのですが、できればイベントにあわせてとか、何かの機会をとらえてやっていかないと難しいかなと思います。今年は学校に届けて先生から表彰していただいた経緯がございます。ただ、それだと少し寂しい感じもするので、考えなければいけないということでここに挙げています。

部会長 子どもさん相手というのは、学校も含まれますので、調整が非常に難しい部分がありますね。

事務局 イベントを毎年やると決まっているのだったら、そのときに表彰しますと最初か

らアナウンスをして、そのイベントにお友達やご家族が参加していただけたら、そういう意味での提案を考えていかなければいけないということです。

委員 市民祭りには割り込めないんですか。

事務局 市民祭りは区主催ではないので、なかなか難しいですけれども、できないことはないかもしれないです。

委員 区民祭はないんですか。

事務局 川崎区は区民祭がないんです。

委員 市民活動団体の祭りは毎年2月の第2土曜日にあります。ただ、市民ではなくて市民活動団体なのでちょっと違うんですけれども、そういうのはねらっていてもいいのかな。ただ、時期的に、春から夏にかけてやったものの表彰式が年明けた2月というのはおかしいですが、展示はやってもいいわけです。本物の展示の1つの機会ではありますね。このスケジュールでいくと、2月ではなくて、できれば夏から秋ぐらいにかけてあるといいなということですね。

部会長 P T A協議会でイベント的なものを考えるとすれば、できそうですか。

委員 それが、うちで一番大きなイベントは真夏のスポーツ大会なんです。8月の一番暑いときなので、今の状況では無理かなと思います。

部会長 解決に向けた取り組みスケジュールですけれども、なかなか難しい部分はあるんですが、とりあえず、校長会が1月ぐらいにあると思いますので、その辺で再度呼びかけをしていただくことと、展示場所の新規開拓については、町内会や川信へ呼びかけをしていただけたらということですね。時期的なものは、決まればすぐにでも実行していただけたらということですね。

委員 ポスターができれば、ポスターを掲示してくれという願いはできます。

副区長 P T Aで呼びかけて、校長会で両方呼びかけるという話ですか。

委員 学校の授業に食い込むのはすごく嫌がられるので、あくまでもP T Aとしてできる

のは、学校の授業ではなくて、お正月の時期に家庭で考えてかこうというスタンスです。そこは全然別物と考えたほうがいいかもしれません。

部会長 校長会から呼びかけをすると、子どもさん向けになりますね。PTAですと親御さんも含めてということですけども。

委員 いい意味で考えるのであれば、親と子で協力みたいな部門というの也有りですか。そうしたら全然別物ですよ。

委員 2回目、3回目ですと、ポスター自体がまだ目新しいので、あ、お子さんのポスター、いいねとなりますが、来年は3年目で、5年目、6年目となっていくと、よくも悪くも当たり前になって、ただ、6年生は毎年入れかわるから、その子たちはきっと一生懸命やってくれると思うし、参加校も、全校が一斉にというのはなかなか難しく、いい意味で交互に参加してくれればいいのかないかなみたいなところもあります。

このポスターは何のためかという、環境の意識の向上ということで、お子さん自身に環境の意識を持ったまま育ててもらいたいということと、PTAの活動のように、お父さん、お母さんもそこに一緒に入ってもらって、さらには地域にということがあるので、あとは個人ベースで、ポスターに参加してない学校の児童生徒の方々もお父さん、お母さんと一緒に地域ぐるみ、川崎区ぐるみでやって、それを年末まで引っ張って行って終わって、次の新しいサイクルがまた校長会に呼びかけてというところで、もちろん私たち自身もその中に加わって行動しながらの呼びかけというのでもいいかなと思います。

意識向上と言っても、それプラスアルファのものも仕掛けていかないと、何となくでしか進まないのかなと思ったのと、PTAは、どここの学校のという話ではなくて、家族単位で動いてもらって、その家族はどこかの地域、町内会に所属しているという活動が8月以降できると、作品ももっと生かして、ぜひうちの近所のどこどこに飾りたいとか、うちはエコ活動をこうやっているの、ぜひその象徴となるポスターを飾りたいというところも出てこないかなという、ちょっと甘い期待もあります。

部会長 毎年、何らかのテーマを持って、絞り込んだテーマを与えることによって、子どもさんが意識向上をするということはあるかもしれないですね。

委員 大きな地球テーマでかく年ももちろんあっていいし、来年は区の花をみんなで作ろうというのが進むのであれば、花をふやすとか花を育てるというテーマで動いて、ポスターもそれにするとか。ただ、テーマの設定として、環境美化ではなくて、あくまで

も地域緑化という意味でのポスターづくりをしましょうねと、ある程度の意識の植えつけも必要になってくるかもしれませんが、行動につなげて、お子さんが動いているのを見て、親御さんも、私たちもというところでは、1回やってみてもいいのかなと思います。

委員 毎年、テーマをこちらで与えてあげるといことですね。

部会長 そういう意味ですね。テーマを与えると、かく範囲が非常に限られてきますので、深く追求するというのはあるかもしれないです。お子さんの意識向上には役立つ可能性はありますね。

ただ、我々だけで考えることも非常に大事なんですけども、今後、一般の方々からいろいろな考え方を募集してもいいのかなということもありますので、フォーラムを開催しようかという提案もあります。

事務局 フォーラムで意見をもらってというのは、考えないほうがいいかもしれないです。余り当てにし過ぎると、何も出ないときにまとまらなくなってしまうので、うちの考え方をきちんとつくって、それにご意見を求めるというスタンスでいきたいと思います。

委員 区民の考えがある程度集約されてくるから、1回アンケートをとってもいい。

部会長 この間、区民会議についてのアンケートを区でとりまして、あれでかなり分析されましたね。だから、同じような方法をとるといことも考えられますね。

今まで皆さんがおっしゃっていた内容で方向性は大分同じという感じはしないでもないです。大体、小学生を対象にしてポスターをかいてもらうということで、それが親子になるのかお子さんだけになるのか、その辺は校長会とPTAという関係がありますので、調整が必要でしょうけれども。

それから、掲示をする上で、拡充をする上で、展示する場所を拡大していく。それに伴い、団体さんや市民の方々に協力をお願いすると。

ポスターの件はこの辺で、そろそろ区の花の制定のほうもいかがでしょう。

委員 主な役割のところにはめなくていいですか。

部会長 主な役割は、区民会議としての役割と、区民と市民団体と行政、町内会や市民団体も含めて、こういったところで協力し合うということですよ。

委員 ポスターの募集要項とかはどうしたらよろしいでしょうか。

部会長 さっきPTAを通じてやっていただくのと、校長会という話が上がっていましたよね。

委員 もう1つの考え方ですけれども、校長会は全部小学校なので、中学校だけという手もなきにしもあらずです。

事務局 最初の審議の中で、5年生が環境問題に取り組むので、それを勉強した人たちに描いていただくのが一番適任だということから6年生なんです。それで小学校の校長会で働きかけるとするのは、多分前期の提言の1つにあって、それは粛々とやっています。

いきなり環境を描けといってもなかなか難しいということで、勉強したその勢いでさらにという目的、意図があって、そういう流れになっていると聞いております。校長会への働きかけは、行政のほうからこれまでどおりやらせていただければと思いますので、その拡充の部分でどうしていくかという中で、それをあえてやるかどうかということです。別のものを求めていくなら、さっきの、何かテーマを決めてくれとか、そういうのは親子で考えてほしい部分ですよという働きかけならいいかもしれないですが、同じものを別の場所から呼びかけるのは、余り効果がないかなと思います。

委員 では、これはとりあえずおいておきますか。

委員 ポスターに関してはそうですね。

部会長 ということは、小学校の校長会で募集をするということですね。

事務局 基本的に今年と同じやり方はやるけれども、そのプラスアルファをどうするかというところです。

部会長 とりあえず、校長会を通じた学校への呼びかけと新規開拓というのは、今、打ち合わせの中に出てきました。そうすると、今までのやり方と同じような方法になってしまう可能性が大ですね。ただ、貼れる場所、実施場所が拡大していく可能性はありますね。

委員 まだ参加していない学校が参加してくれることをまず目指さない。

部会長 参加する学校が増える可能性はありますね。

委員 逆も考えないといけませんね。同じ方法だとどうなるかわからないということですね。

委員 今回の7校が全部来年はいいよと言って、違うところがぱっと挙がればそれはそれで……。

委員 そうですけども、どうなるかはわからない。

委員 そうなんです。私もそう思うので、ここも要注目です。

部会長 そうすると、やはりPTAのほうへも少し働きかけをしたほうがいいのかという気もしないでもないんですけども、でも、両方だとまた……。

委員 小学校の校長会の会長は、2回に1回ぐらいはこの会議に来ていただいているので、そこでお話しすることは可能です。ただ、それで校長会の席でお話しして下さるかということ、私たちの範疇を超えているのでだめですけども。

部会長 前年度と同じ方法でない方法をとるとすれば、そういった動き方をするしかないですよ。

委員 校長先生方に個々にお話しするのは可能なんですけれども、ただ、そこで校長先生のお考えと、絵を指導する先生がいらっしゃるかどうかとなると、我々ではもう対応はできないです。

委員 余りいい方向にばかりとってはいけないのかもしれないですけども、私たちのスタンスとしては、これに参加することで、お子さんにとってこんな楽しいことが待っているよというのを見せていくことで、今まで手を挙げないで損したなと思わせるように仕向けていくほうがPTAさんの活躍の場もありそうな気がするんですけども……。

委員 そういうものを持って区の運営に出てくださっている方が自分の学校に戻って、運営委員会のときに、いかに言葉巧みに先生方を納得させられるかどうかにかかると

す。

委員 先ほど言ったいろいろなところで貼り出して、もしかしたら表彰式もあってという目に見えるものをどれだけたくさんつくれるかで反応は変わってきますので、年末から来年の頭の呼びかけに関しては、校長会一本に絞って、まずは校長先生頼りですからというところで話を決めていただいて、今お話ししたことを実現させると絶対次は変わると思います。

委員 言う分には全然オーケーです。効果はどれぐらいか本当は未知数ですけども、やりたいからやらせてくださいとPTAの方々が言うてくださることということなんです。それ以上のことはちょっと難しいかなという感じです。とりあえず、口頭で、やってみませんかぐらいのPRをしてねという程度でよろしいですか。

事務局 あと、展示場所の新規開拓の模索もちょっとやっていただけるといった話が先ほどありましたが、その辺をまとめていただければ。

委員 了解しました。

部会長 区の花の制定について、どういった方法をこれからとっていくのかということでも話し合いをしたいと思います。

全体会でも承認を得たということで、区制40周年に当たる2012年に制定をしましょうかということです。時期的には大分先になります。今年度できること、来年度できることをこれから考えていきたいと思っています。

主な役割ですけども、区民会議としてどういう方法をとるのかということで、お1人ずつ、区の花の制定についてお考えをお聞きしたいと思っています。

委員 区民会議が旗振りをして、行政にも協力してもらって進めていけば、それが一番具体的というか、進めやすいと思うんです。

事務局 例えば、区民は区の花の制定にどうかかわっていくのか。区民をどういう形で巻き込んでいくかというような位置づけで考えていただけるといいのかなと思います。

委員 ここでいくと、応募ですね。

事務局 それも1つです。区の花の制定に向けて、実行委員を公募する、そこでの参加

もあろうかと思ひますし、何かかわり方がいろいろあると思ひるので、区民をどうやって巻き込んでいくかというのも想定していただくような形がいいと思ひます。

部会長 区民会議としては、実行委員会みたいな形で参加するという方法もありますね。

事務局 全員が入るのは難しいかもしれないですけども、思い切って各部会から1人出ただけのもありかもしれません。たたき台も区民会議でつくってしまうとか、実行委員会の立ち上げにどういふふうに話を持っていくとか、区民会議の委員がどこまで提案するかです。

部会長 区民会議として旗振りをするというお話でしたけれども、そうすると、実行委員会というイメージでもあるわけですね。

委員 花制定委員会の中で、僕は区民から委員の公募というのはいいと思ひんですが、区民アンケートというのははてなマークで、多分、区の花がどういふのは、そんなに興味がないと思ひんです。ですから、花に関して一言ある人に入っただけで、それプラス区民会議のメンバーで幾つかチョイスした段階で、区民に対してアンケートでいかがですかとしていったほうがいいと思ひます。

大小はあると思ひますが、多いからいいというものでもないと思ひるので、そこで再度、制定委員会に持ち帰って、川崎区の花はこれがいいねと決定していったほうがいいのかなと思ひんです。委員会のほうで幾つかチョイスをしておいて、これで皆さんいかがですかというふうにやったほうがいいと思ひます。

部会長 調査委員会を立ち上げるというのも1つの方法だと思ひます。まず調査をしてから、審議にかけるという方法もあると思ひんです。

委員 花を育てたり、メンテナンスする団体に限って一緒にやりませんかみたいな感じで、こちらで幾つか選択項目をつくって、プラスその他ぐらいな形で、常日ごろから花に関心を持っている人たちなので、やらないという反応は多分ないと思ひます。やるのだったら、多分どこの団体も人手不足とか、いろんなマイナスの悩みを抱えているはずなので、そういったところも含めて、自分たちの活動もパワーアップし、さらに区のイメージアップというドッキングできるところで区の花をぜひ決めていきましょうと。基本的には、こういうことをやれるよねという方向での調査アンケートを花の団体に行って、その中から実行委員を募って、プラス区民会議からもメンバー、スタッフを何人かというところで、そこから先は、公募の人も入れようかというところは、調査アンケ

ートの過程で考えてもいいのかなという気がしています。

ですが、何のためにというところのたたき台は区民会議でつくらないとまずいだらうと思っています。もともとの発想は、地域緑化、区民の環境意識の向上、最終的には区のイメージアップというところから出てきたもので、皆さんもお花を育てているというのは、こういう意識でやっているんですよねみたいな働きかけ、そこでうんと言った人にやってもらわないと、ちょっとまずいだらうなというのもあります。

委員 今の話からいくと、公募ではなくて、委員会、委員をこちらから呼びかけてチョイスするという形ですか。

委員 実際に活動している人の中から、まず核になる人をチョイスする。区民会議のほうで先に全部決めておくのではなくて、チョイスした人たちと一緒に、じゃ、こういう委員会をつくれればいいねというのをその過程で話し合えばいいというイメージです。

事務局 場合によっては、ある程度たたき台をつくって、これでいいかと諮ったほうがいいかもしれません。区民会議ではどこまで、まず、軸となるものをやりますかというところです。

部会長 区民会議として実行委員会をつくって、その実行委員会でこれから公募をしたり、その実行委員会が中心となって募集をしていきましょうというお話ですね。

部会長 全員かどうかはわかりませんが、区民会議の委員が実行委員会のメンバーになるということですね。それに各方面のほかのメンバーも入っていただくという方法もあるということですね。そういうイメージではなかったですか。

委員 区民会議のメンバーが中心になって進めないと思ったんです。でも、花のプロもいると思うので、できれば入ってもらって.....。

委員 実行委員会をつくるというのが一番メイン、調査とかはその次ですね。

部会長 例えば調査委員会でもいいわけですが。調査をしてから、その結果によって方向性を決めて、実行委員会をつくるという方法もあると思います。もちろん、区民会議だけではできないですから、専門分野もありますでしょうし、いろいろな方々が入っていただくのも必要なことですね。

委員 その実行委員をどのように選ぶかですね。

部会長 これから募集するに当たって、最初に何らかの形をつくらないといけないわけです。例えば調査委員会でもいいですし、実行委員会でもいいですし、そういった組織をつくりながら、いろいろなところとかかわっていくということです。区民会議だけでは非常に層が薄くなりますので、専門家の方とか、いろいろな方々に加わっていただいているということですね。こういったことをすることによって、川崎区の緑をふやすきっかけ、また、花にそういった意識を向けることによって、環境意識向上にもつながりますし、イメージアップにもつながるということです。

委員 そういうことを話し合って考えること自体が意識向上につながりますね。

部会長 実行委員会を立ち上げるとして、その実行委員会のメンバーにいろいろなところから加わっていただくとすれば、詳しい方々の実行委員会部隊みたいなものをつくるということで団体からという意見もありましたし、区民会議が旗振りをしたほうがいいのではないかというお話もありました。

事務局 そういうメンバー選考をいつぐらいまでにするというスケジュール感でいいのかなと思います。

部会長 メンバーまで、きょう決めるわけにはいかないかもしれないですね。

事務局 いろいろまでにそういうのを考えていきましょうというスケジュール感。課題解決の概要は上のほうに書いてありますし、実行委員会みたいな、制定委員会を立ち上げて区の花を制定していこうというのが課題解決策として挙げられているので、それに向けて区民会議がいつ頃までに何をしようかというのを解決に向けた取り組みスケジュールとしていただいたほうがいいと思います。それをやらないと先に進めないまま議論が深くなってしまいうような気がするんです。いろいろまでにこれをやると、目標みたいなものをある程度整理していただいたほうが取り組みやすいのではないかと思います。いかがでしょうか。

部会長 実行委員会を立ち上げることに反対意見はないですね。では、実行委員会をいつごろまでに立ち上げましょうかというお話ですけれども、今度、全体会がありますね。そういったところで、区の花の制定について、これから推進していく上で多少決めてお

いたほうがいいのかなどという感じはします。

委員 余り期間を置かないほうがいいんじゃないですか。

部会長 実行委員会は早目でもいいのかなという気はしますね。そうすると、年度末、3月末までに実行委員会を立ち上げる、加えてメンバーも考える。

委員 その前に、たたき台というか呼びかけ文をつくっておかなければいけないということですね。年内にたたき台がないと3月に集まらない。

部会長 今度の全体会が12月27日なので、27日にたたき台ですか。実行部隊として動くために、3月末にもう完全に立ち上がった状態で、4月からスタートというイメージですか。

委員 だと思っていました。

委員 目標としては、私たちはこうしたいというベースはもう共有できているので、呼びかけのたたき台は年内にできると思うんです。ただ、それをどういう人にどうまくのかというのが、もしかしたら1月いっぱいかかるのかもしれないという心配はあります。だから、たたきは12月27日の全体会で、もうこれで動きます、ただ、ちょっとこういう懸案事項があってというぐらいにしないと、3月の実行委員会立ち上げもずらしてしまうと後が大変かなと。どうしてもずらさなければいけないとなるとしても、きょうの時点では、年内にたたきで、年が明けたらすぐ呼びかけで、3月末に立ち上げる。ただ、動きながらもしかしたらという話ではだめですか。

部会長 皆さんはどうですか。12月、3月末までに何とか形にしたいという思いは皆さん一緒のようですね。

事務局 全体会議の前にもう1回部会を開催しますか。

委員 それは必要ですね。

事務局 その方向にしたほうがいいのかもしいかなですね。あとは、実行委員会みたいな、制定委員会みたいなものができた後は、平成24年4月を目指す形で、1年かけて具体的な公募をしてという形で、ここには落とし込みができるということですね。

部会長 はい。4月に制定されるとすると、公募は23年度の後半ですね。

事務局 では、スケジュール的にはそのようにします。

部会長 実際に区民アンケートをとるとすればかなりの枚数になるので、前もって時期的なものも決めておかなければいけないのかなという気はするんですが、そういったものは要らないということでしょうか。

事務局 それは次回の部会で、ある程度たたきをつくるときに詳しくお話し合いをしていただいたほうがよろしいかと思います。

委員 区民アンケートはもう少し先でいいんじゃないですか。

事務局 アンケートをやると決まったら先だと思います。ただ、次回の部会をやるのであれば、そこももう少し審議が深められるかなという意味で。

部会長 次回は12月の初めぐらいですか。

〔日程調整〕

事務局 では、次回は11月29日の月曜日、6時半からとします。

部会長 次回にまた審議を深めるということで、とりあえず11月29日、6時半ということ です。

事務局 議題2 その他については、特に事務局からはございません。

副区長 <お礼を述べる>

3 閉 会

部会長 ありがとうございました。

午後 8時25分 閉 会